

令和5年9月

「ふるさと納税」のルールが改正されます

9月になってもまだまだ夏のような暑さが続いておりますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。これから徐々に過ごし易い季節となっていくと思いますが、夏の疲れが出やすい時期ですので体調には気を付けていただけたらと思います。

さて9月は例年5個程度の台風が発生する台風シーズンです。日本気象協会が解析した2023年の台風の見通しによると、エルニーニョ現象の発生により太平洋高気圧の勢力が弱まるため、台風が本州に近づきにくいという予想になっています。ただしエルニーニョ現象発生時の台風は、中心気圧が低く勢力の強い台風に発達しやすいという傾向があるため、接近数は少なくとも大きな災害が発生する可能性があり十分な注意が必要です。台風は通常の大雨対策に加えて、強風への対策も必要になります。具体的には、強風で飛ばされる恐れのある植木鉢等は家の中に入れ、飛散物等から窓ガラスを守るためシャッターがあれば下ろし、カーテンも閉めるようにしましょう。また台風で停電や断水が発生する可能性があるため、台風が来る前にスマートフォンやモバイルバッテリーの充電を行い、断水に備え生活用水用に湯船に水を貯め飲料水も用意しておき、いざという時に役に立つ準備を行っておきたいものですね。



総務省は2023年10月から「ふるさと納税」の返礼品に関するルールが変更されることを発表しました。具体的な変更内容は以下の通りとなります。

① 募集適正基準の改正

自治体には、返礼品の調達費用が寄附額の3割以下という有名なルールの他に、送料などの経費も含めた費用総額を寄附額の5割以下にするというルールが課せられています。10月以降自治体が要する費用のうち経費として計上される範囲が広がることから、従来の返礼品でも経費を5割以下にするために、必要な寄附額が上がってしまう可能性があります。

② 地場産品基準の改正

これまでは他の都道府県や海外で生産された原材料を使用していても、当該自治体で熟成・加工された食品であれば地場産品として返礼品に含めることができました。しかし、10月からは熟成肉と精米に関して「原材料が該当する自治体と、同一の都道府県内で生産されたものに限る」というルールになるため、提供されていた熟成肉や精米が返礼品からなくなるか、又は提供量が減ってしまう可能性があります。

10月からの具体的な自治体や返礼品の変更内容はまだ明確になっていませんが、寄附額の増加や返礼品の減少が起こる可能性も無いとは言えないため、これまで通りの返礼品を利用したい方は、ルール変更前の9月までに寄付を済ませたほうが良いかもしれませんね。